

自転車事故を防ぐため、本年4月1日から
自転車の違反に『青切符』が導入されました
～自転車の交通違反は事故に直結する危険な行為です～

16歳以上 が対象となり、反則金額は 原付バイクと同等 です。

対象行為は … **113種類**

交通反則通告制度（青切符）とは

比較的軽い交通違反(反則行為)について、一定の期間内に反則金を納めれば、刑事手続(裁判など)に移行することなく、事件が終結される(前科がつかない)制度です。

交通違反の一例

○信号無視



○指定場所一時不停止



○並進



○携帯電話使用等



○通行区分違反(右側通行・歩道通行)



交番だより



令和8年
5月号

筑紫野
警察署
☎092(929)0110

交通事故を防ぐため基本的な交通ルールを守ろう

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

自転車安全利用五則を守ろう！



筑紫野市・太宰府市の犯罪発生状況及び交通事故発生情報は福岡県警察のホームページからご覧いただけます。

HOME > 福岡県警察について > あなたの街の警察署 > 筑紫野警察署 > 犯罪発生状況又は交通事故発生情報

県警ホーム
ページのQR
コードです！

